

令和5年度予算執行方針のポイント

(令和5年度予算の基本的考え方)

令和5年度予算は、総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン3.0）の基本目標「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向け、確かな一步を踏み出す予算として編成

コロナ禍や価格高騰等から県民生活を守るため、令和4年度11月補正予算と合わせ、長野県総合経済対策を切れ目なく実施

(県財政の状況)

社会保障関係費の増加等により、当初予算段階で113億円の財源不足が生じていることに加え、今後、価格高騰や金利上昇など経済情勢の変化により、厳しい財政運営を強いられることも懸念

しあわせ信州創造プラン3.0の推進

プラン3.0に掲げる主要目標等の達成を目指し、「政策構築・推進に当たっての共通視点」と「事業実施に当たって特に留意する点」を強く意識しながら、成果にこだわりを持って事業を構築・実施する

また、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化に向け、規制改革など予算以外の手法も含め、県民との共創により、新時代創造プロジェクトに取り組む

《政策構築・推進に当たっての共通視点》

- ① 少子化を食い止め人口減少に対応
- ② 誰一人取り残さない
- ③ 環境と調和した発展
- ④ デジタル技術の徹底活用
- ⑤ 世界を視野に入れ行動
- ⑥ 「学びと自治」の力を生かす
- ⑦ 信州の強み・地域の個性を生かす

《事業実施に当たって特に留意する点》

- ① 成果の上がる事業執行（事業目的や成果目標の明確化、データによる進捗管理・効果検証）
- ② 対話と共創の推進（県民起点の行動改革を徹底、多様な主体との共創による企画・実行）
- ③ 「学ぶ県組織」の浸透（職員自らの主体的な学び、政策分野を越えた部局間連携を推進）

持続可能な財政構造の構築

「長野県行政・財政改革方針2023」に基づき、歳入確保、選択と集中によるトータルコストの削減、将来世代への過度な負担の抑制に向けた取組を強化し、その成果を毎年度の予算編成に反映。また、ゼロカーボンやDXに全庁を挙げて取り組み、中長期的な財政構造の質的転換を推進

予算執行における具体的取組

喫緊の課題への対応

- ・新型コロナウイルスの5類感染症への移行に向けた課題を整理し、新たな変異株への対応など必要な対策を講じる
- ・価格高騰の長期化による影響を注視し、暮らしや産業を支えるためのきめ細かな支援策を講じる

令和5年(2023年)4月3日
長野県総務部財政課企画係
(課長)新納範久 (担当)龍野真一
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2096
FAX :026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

令和5年度予算執行方針

(令和5年度予算の基本的考え方)

令和5年度予算は、総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン3.0）の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向けて、確かな一步を着実に踏み出すことができるよう、5つの政策の柱に沿って編成した。

また、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化等に挑戦するため、「女性・若者から選ばれる県づくり」など、8つの「新時代創造プロジェクト」の始動に向けた予算を計上した。

さらに、直面するコロナ禍や価格高騰、自然災害から県民生活を守るため、令和4年度11月補正予算と合わせ、長野県総合経済対策を切れ目なく実施していく。

(5つの政策の柱)

- ① 持続可能で安定した暮らしを守る
- ② 創造的で強靱な産業の発展を支援する
- ③ 快適でゆとりのある社会生活を創造する
- ④ 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる
- ⑤ 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

(県財政の状況)

本県の財政は、社会保障関係費の増加等により、当初予算段階で113億円の財源不足が生じていることに加え、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した防災・減災対策の積極的な推進等により、通常債の残高が3年連続で増加している。

今後、価格高騰や海外経済のリスクに起因する県税収入の減少、金利上昇による公債費負担の増加等により、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることも懸念される。

このため、「長野県行政・財政改革方針2023」を策定し、「学ぶ県組織」の浸透や県民との「対話と共創」を推進しつつ、歳入確保や施策・予算の重点化、事務・事業見直しの取組を強化し、持続可能な行財政基盤の構築に取り組む。

1 予算執行における基本的姿勢

県予算が県民の皆様からの税により賄われ、長野県の発展と県民のしあわせ実現を目的としていること、そして、県財政が厳しい状況に置かれていることを共通認識として、最少の経費で最大の効果を上げるべく、厳正かつ適切に予算の執行を行う。

また、時宜を得た事業執行に努めることとし、事業効果の早期発現が求められる事業については、迅速な執行を行う。

(1) しあわせ信州創造プラン3.0の推進

しあわせ信州創造プラン3.0に掲げる主要目標等の達成を目指し、「政策構築・推進に当たっての共通視点」と「事業実施に当たって特に留意する点」を強く意識しながら、事業を構築・実施する。

また、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化に向け、規制改革など予算以外の手法も含め、県民との共創により、新時代創造プロジェクトに取り組む。

(政策構築・推進に当たっての共通視点)

基本目標及びめざす姿を実現するため、次の共通視点を持ちながら、全ての政策の構築・推進に取り組む。

- ① 女性・若者の希望を実現し、少子化を食い止め人口減少に対応する
- ② 人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性を追求し、誰一人取り残さない
- ③ SDGsを踏まえ、環境と調和した持続可能な発展を追求する
- ④ デジタル技術を徹底活用する
- ⑤ 世界を視野に入れ行動する
- ⑥ 県民に息づく「学びと自治」の力を生かす
- ⑦ 信州の強み・地域の個性を生かす

(事業実施に当たって特に留意する点)

事業の実施に当たっては、次の点について特に留意し、成果にこだわりを持って取り組む。

① 成果の上がる事業執行

事業目的や成果目標を明確にし、中長期的な展開も見通しながら事業を実施する。

また、最新データ等の客観的証拠を用いて、事業の実施状況を適時・的確に把握・分析し、絶えず振り返りを行うことにより、社会経済情勢の変化を踏まえた最適な事業となるよう取り組む。

② 対話と共創の推進

「県民起点」の意識改革を徹底し、県民や市町村の要望、現場の課題を的確に把握することにより、県民が真に必要なとする取組を進める。

また、様々なノウハウやスキルを持つ県民、NPO、企業などの多様な主体との共創を推進し、分野を越えて知見を結集して施策の企画・実行に取り組むことにより、事業の効果や効率性を高める。

③ 「学ぶ県組織」の浸透

社会情勢や県民意識の変化を感じ取り、新たな知識や技術を職員が主体的に学び続け、学びを組織として共有し、変化を恐れず新たな取組に挑戦していく「学ぶ県組織」の浸透を図る。

また、政策分野を横断した部局間連携による事業実施を推進し、分野を越えた相乗効果の創出に努める。

(2) 持続可能な財政構造の構築

「長野県行政・財政改革方針2023」に基づき、歳入確保、選択と集中によるトータルコストの削減、将来世代への過度な負担の抑制に向けた取組を強化し、その成果を毎年度の予算編成に反映する。

また、ゼロカーボンやDXの推進に全庁を挙げて取り組み、中長期的な財政構造の質的転換を進める。

① 歳入確保の取組強化

クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金や企業版ふるさと納税、ネーミングライツ、広告収入など新たな歳入確保に向けて、多様な主体との協働・共創を意識し、積極的に取り組む。

また、県税収入の確保、受益者負担の適正化、県有財産の有効活用等に引き続き取り組むほか、県独自の税の検討を行う。

② 選択と集中によるトータルコストの削減

徹底した事務・事業の見直しにより優先度が高い施策・予算への重点化を図るとともに、県行政のDXや共通業務の集約化等を推進し、業務の省力化と内部管理経費の節減を図る。

また、県有施設の省エネ・再エネ導入など脱炭素に向けた取組を強化し、環境負荷の低減と経費の節減を一体的に推進する。

③ 将来世代への過度な負担の抑制

公共事業評価制度により、事業実施の妥当性や実施箇所の優先度を多角的な視点から評価し、新規事業箇所を厳選するなど、投資的経費の重点化を図る。

また、県債を発行する場合には、脱炭素化推進事業債や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など、交付税措置のある県債を積極的に活用する。

2 予算執行における具体的取組

(1) 喫緊の課題への対応

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応については、本年5月8日から5類感染症に位置づける政府方針を踏まえ、入院調整や医療提供体制の在り方など段階的移行に当たっての課題を整理し、新たな変異株への対応など必要な対策を講じる。

また、暮らしや産業への影響を引き続き注視しつつ、コロナ禍で顕在化した社会経済環境の変化を踏まえ、事業内容や実施方法の見直しを行う。

- ② 価格高騰の長期化による県民生活や地域経済への影響を注視しつつ、市町村や関係機関と連携し、生活困窮者への相談支援や食料配布、事業者のエネルギーコスト削減、観光需要の喚起など、暮らしと産業を支えるためのきめ細かな支援策を講じる。

また、県が実施する入札や契約においては、適正な履行が見込まれる契約金額となるよう、市場の状況を適正に反映した予定価格を設定するとともに、契約後においても、必要に応じ受注者と協議の上契約内容の見直しを行う。

(2) 歳入・歳出に共通する事項

- ① 事務の引継ぎを確実にを行い、年度当初からの円滑な執行に努める。
- ② 地方自治法に基づく内部統制制度等に対応する取組として、リスクマネジメントを実施し、重要なリスクに対して作成する行動計画に沿って、組織全体として財務に関する事務について確実にチェックを行うなど不適切事案の発生防止に努める。
- ③ 昨年度発生した不適切事案においては、「担当者任せ」で周囲のサポートが不足している面が共通して見られることから、各級監督者は、同様の事務を複数の担当が行うよう事務分担を見直すなど、所属の事情に応じ、相互支援体制の強化に努める。また、事務の進捗状況を所属内・係内で共有する仕組みをつくり、業務の平準化を図るなど、業務が特定の職員に偏重しないような体制の構築に努める。
- ④ 議会の議決に付すべき予定価格5億円以上の工事又は製造の請負（変更契約を含む）、予定価格7,000万円以上の動産の買入れ等の事務処理が適正に行われるよう、マニュアルの改訂やシステム改修によりチェック機能を強化するほか、十分な引継ぎによる周知やダブルチェックの実施を徹底する。
- ⑤ 関連する施策等に留意しながら、組織の垣根を越えて、関係部局や現地機関等とチームとして協力し合う。

- ⑥ 「長野県ファシリティマネジメント基本計画」の下、「施設の有効活用・転用集約化計画」に基づき県有財産の総量縮小と有効活用を図るとともに、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき施設の長寿命化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化などに取り組み、未利用県有地の売却や施設利用率の向上等による歳入確保、維持管理費の縮減等の歳出削減を図る。
- ⑦ 事業改善シートにおいて事業の必要性や取組内容を分かりやすく示すとともに、成果指標に基づき、取組の成果と課題を十分に分析した上で、効果が不十分な場合には事業の見直しを的確に行う。
- ⑧ 予算執行段階での事業見直し等により得られた財政効果額を翌年度の予算編成で活用する制度（見直しインセンティブ）を踏まえ、予算執行の工夫に努める。
- ⑨ 地方行財政に関連する国の予算及び制度の動向を速やかに把握し、適時適切に対応する。

（３）歳入に関する事項

- ① 国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地域の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。また、超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。
- ② クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金の導入、ネーミングライツ導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用など、歳入確保に向けて新しい発想で取り組む。また、他の地方公共団体で実施している取組については、本県においても積極的に導入を検討する。
- ③ 県税の収入未済額については、その８割を超える個人県民税及び自動車税について特に重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、民間委託の拡大や法的措置を講じるなど、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

（４）歳出に関する事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の流行で顕在化した課題も踏まえ、A I・R P A等のデジタル技術を活用した県行政のD Xを加速化し、県民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。また、県職員の働き方も見直し、テレワークやW e b会議の一層の普及を図る。
- ② 効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とすることを徹底する。
- ③ 新規事業については時機を失しないよう早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。
- ④ 契約の締結に当たっては、「長野県の契約に関する取組方針」に十分留意し、総合評価落札方式や複数年契約など多様な契約手法の活用を通じて、入札・契約の適正化を図りつつ、県内中小企業者の受注機会の確保や障がい者雇用の促進、県産品の利用等に配慮する。
- ⑤ 長期継続契約を締結する際は、後年度に生じる財政負担について特に留意する。
- ⑥ エシカル消費を率先して推進する観点も踏まえ、「長野県グリーン購入推進方針」にのっとり再生品やエコマーク製品等の率先購入に取り組むとともに、「長野県エコ

イベント実施方針」に基づく環境に配慮したイベントの開催など、温室効果ガス削減のための取組を徹底して行う。

- ⑦ 旅費、需用費、役務費、使用料等の経常事務費については、必要最小限の経費に限りて執行する。
- ⑧ 飲食を伴う会合に出席する際の費用については、「会合出席費用に係る公費支出基準」に基づき、適正に執行する。
- ⑨ 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的に執行する。
- ⑩ 建設事業については、公共事業評価の結果等を踏まえ、事業の重点化、建設コストの縮減など効率的な執行に努めるとともに、災害復旧や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする防災・減災対策を適正かつ円滑に実施するため、より一層計画的な進捗管理を行い、繰越しの縮減を図る。
- ⑪ 補助事業については、適正かつ効率的に実施するため、進捗管理と対象経費の精査を徹底する。なお、補助事業者等による不適切な行為が判明した場合は、速やかに所要の手続を行うとともに、加算金を徴収するなど厳正に対処する。
- ⑫ 協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。

(5) 収入支出の計画的執行

次の点に留意して、収入支出の計画的執行を徹底するとともに、資金を確実かつ効率的に運用する。

- ① 適正な資金管理のため、毎月の収入支出見込額調では金額・時期を正確に報告する。収入については早期の確保を図ることとし、支出については年間計画に基づき、適時適切な執行に努める。
- ② 歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。
- ③ 現地機関の執行経費は、その実情に対応し、適切な予算執行が行えるよう配慮する。

3 その他

各部局主管課においては、適切な事業実施のため、予算の執行状況を常に把握し、予算の編成から、執行、決算までを調整する機能を十分に発揮する。なお、物価の上昇など社会経済情勢の変化により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。